

補足資料① 居宅サービス

No.	サービス名称	概要	コメント
①	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	訪問介護職員が居宅において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活の世話を行ないます。	利用者以外の家族のための家事や日常の家事の範囲を超えた作業は、生活援助として頼むことができませんので、ご注意ください。
②	訪問入浴介護	居宅に浴槽を持ち込んで入浴の介護を行ないます。	訪問介護や通所介護にくらべて料金は高め(1回の自己負担目安1,250円)ですが、通所や自宅での入浴が難しい場合や、感染症で通所の浴場が使えない場合に利用されます。
③	訪問看護	看護師などが在宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。	サービス内容は、症状の観察や衛生面のケア、診療の補助、栄養面の管理、機能訓練などで、必ず主治医の「訪問看護指示書」に基づき行われます。
④	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、理学療法、作業療法などを行います。	病気や怪我などの状態が安定しており、医師が自宅でのリハビリテーションが必要と判断した人が対象となります。
⑤	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが療養上の管理や指導を行います。介護保険の限度額の枠外での利用が可能です。	医師と歯科医師が行うのは指導やアドバイスだけで、実際の治療は行いません。看護師、薬剤師、歯科衛生士、栄養管理士は、必要に応じて医療的なケアや実技を伴う指導を行なうことがあります。
⑥	通所介護 (デイサービス)	通所介護事業所において、入浴、食事の提供、機能訓練などを行います。	利用者にとって外出して多くの人と触れ合うことは、良い気分転換になります。
⑦	通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院などで、理学療法、作業療法などを行います。	リハビリテーションの他、食事や入浴など日常生活に関するケアも受けられます。
⑧	短期入所生活介護 (ショートステイ)	短期間入所した要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行ないます。	特別養護老人ホームなどで主に生活面の介助を受けることとなります。
⑨	短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護療養型医療施設などに短期間入所した人に、看護、医学的な管理の元で介護、機能訓練、医療を行ないます。	主に医療的なケアを受けることとなります。
⑩	福祉用具貸与	福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めるものの貸与を行います。	車椅子など全13種類です。(要支援～要介護1の場合は4種類)
⑪	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、療養上の世話をします。	一定の基準を満たした有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅で受けることができます。

補足資料① 地域密着サービス

No.	サービス名称	概要	コメント
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携し、定期的にもまた通報に応じて訪問し、介護や療養上の世話などを提供します。	1日何回でも定額で利用できるサービスです。24時間体制で訪問介護サービスだけではなく、訪問看護サービスも利用できます。
②	夜間対応型訪問介護	夜間に定期巡回の訪問介護を受けたり、体調不良などのときに通報して訪問介護員に来てもらいます。	決められた時間に訪問する定期巡回と、利用者からの連絡を受けて訪問する随時訪問があります。自己負担目安は、基本料金1,000円と随時訪問1回につき580円です。(オペレーションセンターが設置の場合)
③	認知症対応型通所介護	認知症高齢者が、認知症高齢者グループホームの共用スペースなどで通所介護を受けます。	民家などを利用した専用のもの(単独型)、特別養護老人ホームなどに併設されたもの(併設型)、グループホームなどの共用部分を利用するもの(共用型)の3タイプがあり、それぞれの利用料金が異なります。
④	小規模多機能型居宅介護	1箇所の事業所に登録し、通所介護を中心に、随時、訪問介護を受けたり、宿泊して介護を受けます。	利用料金は1ヶ月の定額制です。施設には、介護職員、看護師、ケアマネジャーが所属しており、登録者は25名までとなっています。要介護1の場合の1ヶ月の自己負担目安は11,430円です。
⑤	複合型サービス	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスを提供します。	要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者にも対応できます。要介護1の場合の自己負担目安は1ヶ月13,255円です。
⑥	認知症対応型共同生活介護	認知症のある要介護者が、家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームに入所して、介護を受けながら生活します。	定員は5人以上9人以下を1ユニットし、2ユニットまで設置することができます。家庭的な雰囲気で生活をおくることが重視されます。
⑦	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着特定施設(入居定員が29人以下の有料老人ホーム、ケアハウスなど)の入居者が、日常生活上の世話、機能訓練などを受けます。	地域密着型サービスのため、利用できるのは、施設がある市区町村の居住者に限られます
⑧	地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護	地域密着型介護老人福祉施設(入所定員が29人以下の特別養護老人ホーム)に入所して日常生活上の世話、機能訓練などを受けます。	地域密着型サービスのため、利用できるのは、施設がある市区町村の居住者に限られます。

福祉用具の購入・住宅の改修

No.	サービス名称	概要	コメント
①	福祉用具の購入	対象となる用具は5種です(入浴補助具、腰掛け便座、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換部品、移動用リフトの吊り具の部分)。都道府県や市区町村の指定を受けた事業者から購入しなければなりません。	介護保険を利用して1割の自己負担で購入できる福祉用具は、1年度につき10万円まで(自己負担額1万円)です。
②	住宅の改修	対象となる改修工事は6種類です(手すりの取り付け、段差の解消、床や通路の材質の変更、扉の取り替え、便器の取り替え、その他付帯工事)。支給を受けるには、工事の前後に市区町村への申請が必要です。	ひとつの家屋につき、20万円分まで費用の1割の負担で改修を行うことができます。また、要介護度が3段階以上あがった時や転居したときは、新たに20万円分まで支給を受けることができます。

補足資料② 介護保険3施設

※月額費用は単身で食事も含めた金額を想定

No.	名称	概要	対象者	月額目安	コメント
①	特別養護老人ホーム(特養)	入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練を受ける施設です。	要介護4、5中心	5万～15万	よく何百人待ちなどと言われているのはこちらです
②	介護老人保健施設(老健)	入院医療の必要がないが、リハビリや介護・看護等を必要とする要介護高齢者が入所し、在宅復帰を目指して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活上の世話を受ける施設です。	要介護度1～5	6万～16万	基本的にリハビリ中心の自立生活を目指す施設のため入所期間は3ヶ月～6ヶ月程度と短めとなっています。
③	介護療養型医療施設	急性期の治療が終わった後、比較的長期の療養を必要とする要介護高齢者が入院し、在宅復帰を目指して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活上の世話を受ける病院・診療所です。	長期の療養が必要な方	7万～17万	医療保険が適用される療養病床と機能が似ていることが問題となっており、廃止(2018年3月)される予定です。

公的な低額施設

No.	名称	概要	対象者	月額目安	コメント
④	養護老人ホーム	行政が入所を判断する福祉施設です。	自立～軽介護	0～8万(収入による)	養護老人ホームの入所の条件としては介護度の軽い方(寝たきりではないなど)で経済的に困窮している方となっています。年齢的には65歳以上とされていますが65歳未満でも条件次第では入所が可能です。
⑤	軽費老人ホーム(A型・B型)	家庭や住宅事情等の理由により自宅で生活することが困難な高齢者(又は高齢者夫婦)が入居し、食事や入浴等の生活上必要なサービスの提供を受ける施設。A型(給食サービス付き)、B型(自炊型)があります。	自立の方向け	6万～14万	ケアハウスへの一元化が進められているため、現存施設のみで今後は増えません。
⑥	ケアハウス	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、高齢等のため独立するには、不安があるものの、家族による援助を受けることが困難な高齢者が利用する施設。「特定施設入居者生活介護」の指定を受けたケアハウスでは、施設職員による介護も受けられます。	自立～軽介護の方向け	7万～18万	平均80歳と高齢化しているため、前期高齢者は暮らしていくことがありますが、また、要介護も中程度までを利用期間としている施設が多く、再度の住み替えが必要な場合があります。
⑦	シルバーハウジング	地方公共団体等による高齢者向けの賃貸住宅。バリアフリー仕様で、生活援助員による相談、安否確認、緊急時対応サービスが受けられます。	自立～軽介護	1万～13万+食費	入居は抽選により決まります。

民間運営施設

No.	名称	概要	対象者	月額目安	コメント
⑧	グループホーム	認知症高齢者が少数で一つユニット(生活単位)を構成し、小規模な生活の場で食事・入浴・排泄等の介護サービスを受けながら生活する施設。家庭的な雰囲気の中で共同生活を行うおこなうことにより、認知症の緩和を促すことを目的としています。	共同生活が可能な認知症の要介護者。要支援2～軽介護	12万～18万	施設と住宅の中間に位置するようなものです。ただし、一部のグループホームでは高齢化が進み、施設色が強くなっているところもごさいます。
⑨	有料老人ホーム(介護付・住宅型)	【介護付】介護や食事等のサービスが付いたホームです。介護が必要になっても、ホームが提供する介護保険の「特定施設入居者生活介護」「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護」が利用できます。 【住宅型】食事等のサービスが付いたホームです。介護が必要になった場合は、入居者自信の選択により、外部の訪問介護等のサービスを利用しながら、ホームの居室で生活を継続することができます。	自立～要介護5	15万～30万	施設により様々です。最近では、入居一時金ゼロのところも増えてきました。
⑩	サービス付き高齢者向け住宅	単身や夫婦のみ高齢者世帯向けの賃貸等の住まい。住戸面積や設備、バリアフリー仕様などの一定のハード条件を備えるとともに、ケアの専門家による状況把握・生活相談サービスを提供することが定められています。大半が賃貸借契約のため、入居一時金は発生しません。(賃貸借契約のため敷金は発生します。)	自立～要介護5まで	13万～25万	サービス付きのサービスは介護サービスではありません。あくまで安否確認と生活相談です。介護が必要となった場合は、訪問介護等を利用する必要があります。自立の方～軽介護向けのところから有料老人ホームと変わらないサービスを受けられるところまで様々なものがございます。
⑪	高齢者優良賃貸住宅	高齢者向け優良賃貸住宅とは、高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅です。地域住宅交付金制度等により、家賃の減額に要する費用について助成する制度があります。	自立～軽介護	8万～15万	地方自治体から家賃補助を出します。ただし、その地方自治体に〇年在住などといった要件があります。入居は抽選制と申込制があります。
⑫	シニア向けマンション(分譲・賃貸)	バリアフリー設計のシニア向け住宅です。分譲タイプや賃貸タイプがあります。	様々	様々	分譲の場合は、管理費が高かったり、譲渡に時間がかかる場合があります。

地域の取り組み

No.	名称	概要	対象者	月額目安	コメント
⑬	都市型軽費老人ホーム	都市型軽費老人ホームは、大都市部における身体機能の低下した低所得者も利用できる住まい対策として、従来の軽費老人ホーム(ケアハウス)から、居室の床面積・職員配置等の基準を緩和し、利用料の低廉化を図ったものです。	自立の方向け	10万～13万	2010年に東京都や大阪府などの大都市において、低所得高齢者を対象にした家賃の低い「都市型軽費老人ホーム」の制度が創設されました。
⑭	東京シニア円滑入居賃貸住宅	高齢者の多様なニーズに対応するため、都で定める一定の基準を満たす高齢者の入居を拒まない賃貸住宅です。都が独自に実施する情報登録制度により、高齢者等に広く情報提供を行っています。	自立～要介護5まで	13万～25万	こちら上記のサ高住と同様で様々なものがございます。